

令和 8 年度

町 政 執 行 方 針

東神楽町長 山 本 進

## <はじめに>

令和8年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、町行政を代表し、町政運営及びまちづくりに対する所信を申し述べます。

## <令和8年度町政運営の基本方針>

令和8年度の町政運営にあたり、第9次東神楽町総合計画や第2期地区別まちづくり計画などを踏まえ、本町が将来にわたり持続可能で、町民一人ひとりが安心して暮らせるまちを目指し、「**幸せを実感し、継続・発展できるまちづくり**」を町政運営の大きなテーマとして掲げてまいります。

## <幸福実感を高め、住み続けられるまちづくり>

本町は、町民の皆様の声や日々の暮らしを通じて、住みやすさや暮らしの質の高さが実感されているまちとして、その価値が育まれてきました。町民が本町に愛着を持ち、日常生活の中で安心や充実感を感じていただいていることは、これまで進めてきた地域自治の推進や生活環境の充実、健康づくりなどの取組が、一定の成果を上げているものと受け止めております。

今後においても、こうした魅力を将来につなげていくため、地域コミュニティが円滑に機能し、町民一人ひとりが幸福を実感しながら、住み続けることができるまちづくりを目指し、これまでの取組をさらに推し進め、継続・深化させてまいります。

人口減少社会においても、町民同士のつながりや地域への愛着をより一層深めるため、地区公民館や行政区・町内会を中心とした地域自治の活性化に取り組むとともに、生活交通など日常生活を支える環境整備、防災・減災対策の充実、デジタル技術を活用した行政運営の効率化や産業の創出、さらには再生可能エネルギーの活用による環境負荷の低減など、各分野が相互に連携しながら、町民の暮らしを総合的に支える施策を展開してまいります。

## <地域主体による協働と支え合いのまちづくり>

住み慣れた地域で、安心して幸せに暮らし続けるためには、日常的な見守りや相互扶助が機能する地域コミュニティの存在が不可欠です。本町では、「東神楽町地域まちづくり条例」を基本的な考え方として、地区公民館や行政区・町内会などの役割や意義を改めて発信しながら、地域主体による協働と支え合いのまちづくりを進めてまいります。

また、町の将来を見据えた各種計画との整合性を図りながら、地域の独自性や主体性を尊重し、より具体的で実効性のある取組を進め、町民参加型の地域づくりを一層促進してまいります。

これらの取組を通じて、地域コミュニティが円滑に機能し、町民一人ひとりが地域の一員としての役割やつながりを実感できる、誇りと愛着に満ちたまちづくりを推進してまいります。

## <持続可能な行政・地域運営を支えるDXの推進>

少子化や人口減少の進展により、自治体を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、特に人材確保をめぐる課題は一層顕在化しております。こうした中、本町では、行政情報のデジタル化をはじめ、各種収納手続きのオンライン化や窓口業務の簡素化などの見直しを進め、行政サービスの利便性向上と事務の効率化に着実に取り組んでまいりました。

今後は、ICT、IoT、AIなどの先端技術を積極的に活用し、業務プロセスの見直しや省力化・高度化を図ることで、町民ニーズに的確に対応できる持続可能な行政運営を推進してまいります。あわせて、情報セキュリティの確保を前提としながら、業務の柔軟性と効率化を高める観点から、現在の情報システムの運用のあり方について再整理を行い、より使いやすく効率的な運用体制の構築に

向けた検討を進めてまいります。さらに、A I 技術の活用を通じて、行政サービスの質の向上と職員の負担軽減を図ってまいります。

また、スマートフォンアプリの利活用やスマート農業技術の導入支援、デジタル人材の育成、民間企業が有する専門的知見との連携を進めることにより、デジタル技術の活用領域を広げ、地域課題の解決や健康づくり、産業振興などといった分野における相乗効果の創出を目指してまいります。

あわせて、行政事務の効率化と透明性の確保を目的として、入札業務における電子入札システムの構築を進めるとともに、上川管内地域連携・協創推進会議の取組と連動し、先進事例の研究や民間企業との連携促進など、広域的かつ戦略的な視点からD Xの推進に取り組んでまいります。

### <ゼロカーボンと循環型社会の推進>

本町では、「東神楽町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、公共施設のLED化や各学校等への太陽光発電設備の導入、民間企業との連携協力による再生可能エネルギーの活用研究などを進め、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた取組を継続してまいります。

あわせて、ごみの減量化やリサイクルの推進、食品ロス対策、循環型社会の形成、住環境や自然環境の保全と美化、健康づくりと環境配慮を両立した事業など、日常生活に根ざした取組を積み重ねることで、環境と調和し、町民が幸せを実感できる暮らしを支えてまいります。

令和8年度の町政運営にあたり、「幸せを実感し、継続・発展できるまちづくり」を共通の視点として、各課が連携し、分野横断的に施策を推進することで、地域コミュニティが円滑に機能し、町民一人ひとりが日々の暮らしの中で幸せを実感し続けられるまちの実現に向け、町政運営に全力で取り組んでまいります。

この基本的な考え方に立ち、本町では、次の五つの重点施策に力を入れて取り組んでまいります。

**第一に『東神楽流 連携と協働の持続可能なまちづくり』であります。**

町民や地域団体の皆様と連携・協力し、地域のつながりを深めながら、より良い地域づくりを進めるため、昨年9月に「東神楽町地域まちづくり条例」を制定いたしました。本条例を基軸として、地区公民館組織や行政区・町内会、各種団体などが主体的に地域活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を図ることで、誰もが住みやすいまちの実現につなげてまいります。

また、現在「地区別まちづくり計画」の策定に向けた地区会議を開催しており、地区住民と役場職員が協働しながら、地域の将来像を共有し、各地区の特性を生かした取組の検討を進めております。今後、策定される「地区別まちづくり計画」に基づく取組につきましては、ふるさと納税寄附金等を活用して新設する地域まちづくり応援補助金などを通じ、地区公民館や町民団体が実施する地域活性化事業を支援してまいります。

行政区・町内会は、地域のつながりを育み、町民の安全・安心な生活を支える基盤として重要な役割を担っており、その意義は今後さらに高まるものと認識しております。一方で、人口減少や高齢化の進行に伴い、会員数の減少や役員の成り手不足など、運営を取り巻く課題が深刻化しております。こうした状況を踏まえ、本町では、これまでに把握してきた地域の声や実情を参考としながら、行政区・町内会の実態や課題への理解を深め、将来にわたり安定した運営が図られるよう検討を進めてまいります。あわせて、地域の状況に応じた支援の在り方についても整理してまいります。

さらに、役員の負担軽減や現役世代の参加促進を図る観点から、デジタルツー

ルの活用など、時代に即した運営の工夫を後押しするとともに、行政区・町内会が担う役割や意義について町民の理解が深まるよう、情報発信や啓発に取り組み、誰もが参加しやすい環境づくりを進めてまいります。これらの取組を通じて、多世代が支え合い、誰もが住み続けたいと実感できるまちづくりを推進してまいります。

また、地域住民や来訪者に向けた情報発信機能を備え、人と人との出会いや交流を促進する拠点として整備を進めてきた「まちの駅」につきましては、昨年10月に町内5か所を開設いたしました。本年度は、複合施設はなのわ内の「花の駅」等を新たに登録し、地域の皆様と連携しながら、にぎわいと交流の拠点としての機能充実を図ってまいります。

あわせて、地域おこし協力隊などのデジタル分野を含む専門人材を活用し、地域資源の有効活用や新たな取組の導入を進めてまいります。外部人材の知見や発想を生かしながら、地域住民との対話を重ね、地域と行政をつなぐ役割を担うことで、地域課題の把握と解決に向けた取組を進めてまいります。

さらに、広域連携につきましては、日常生活圏の広域化や行政需要の高度化・専門化への対応として、これまでも一定の成果を上げてきております。今後、職員の減少が見込まれる中においても、行政サービスの維持を図るため、上川管内地域連携・協創推進会議などを通じ、広域的な取組や民間企業と協働することが可能な事業や業務について検討を進め、取組事例の共有や意見交換を重ねながら、連携を一層深めてまいります。

**第二に『東神楽流 子どもの生きる力を高める教育と子育て・社会教育環境の充実』であります。**

将来の予測が困難な状況が続く中であっても、子どもたちが自らの個性を磨き、持続可能な社会の創り手として成長していくためには、「よりよく生きていこう

とする人間性」を育むことが重要であると考えております。

このため、幼児教育では、「第3期東神楽町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができる環境の充実を図ってまいります。町立認定こども園ここから（心花楽）では、「こども誰でも通園制度」を実施し、保護者の多様な働き方やライフスタイルに応じた支援を進めてまいります。

また、近年増加している発達に支援が必要な子どもたちが、自分らしく伸びやかに成長できるよう、一人ひとりに寄り添った温かい支援を目指し、子ども発達支援センター職員の対応力向上など、療育・相談体制の充実を努めてまいります。

学校教育においては、引き続きキャリア教育の充実を図るとともに、子ども一人ひとりの学ぶ意欲や自己肯定感を高める教育の推進に取り組んでまいります。

さらに、町教育委員会において、不登校児童生徒への対応を含め、小中学校全体の特別支援教育をコーディネートする職員の配置や、特別支援教育支援員の増員を行い、特別支援教育を核とした幼・小・中学校の教育の質を高める取組を進めてまいります。

中学校への進学に際しては、子どもたちの大きな節目を地域全体で祝うとともに、自立した学校生活や地域活動を応援するため、「東神楽町中学校新生活応援祝金支給事業」を実施してまいります。

また、中学校における部活動につきましては、子どもたちが引き続きスポーツや文化に親しむ機会を確保できるよう、学校から地域への移行を進めてまいります。

社会教育につきましては、稲荷地区交流センターを開設するとともに、公民館が地域コミュニティ及び社会教育の拠点としての機能を高め、災害時の避難所としての役割が十分に発揮されるよう、必要な整備を進めてまいります。

第三に『東神楽流 安心と生きがいの持てる健康福祉の実現』であります。

乳幼児健診につきましては、社会性発達の評価や発達障害等のスクリーニング、健康増進を目的とした5歳児健診を本年度から新たに実施し、乳幼児期から切れ目のない母子保健の提供に努めてまいります。

さらに、疾病等の事由により児童を養育することが一時的に困難となった保護者に代わり、児童養護施設等が一時的に児童を養育する事業を新たに実施するほか、予防接種事業につきましては、インフルエンザなどの任意接種に対する助成を、これまでの高齢者、妊婦及び中学生までから、高校生年代まで拡大するなど、子育て環境の一層の充実を図ってまいります。

また、ICT技術を活用した健康事業を通じて、心身の健康づくりに加え、食や自然環境への関心をさらに高め、住んでいるだけで健康で豊かになる取組を継続しながら、高齢者の活躍の場を広げる健康づくりや、疾病の予防及び生活機能の維持を目指す活動を、関係団体やボランティアと連携して推進してまいります。

あわせて、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、ニーズに即した相談体制の充実と、子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための経済的支援を実施してまいります。

第四に『東神楽流 ゼロカーボンの取組と花のまち・観光資源の再活性化』であります。

ゼロカーボンの取組につきましては、本年度も引き続きエネルギー対策として公共施設のLED化を進めるとともに、東聖小学校への太陽光発電設備の設置をはじめ、各公共施設への導入を進めてまいります。あわせて、民間企業と連携したゼロカーボン推進研究会において、公共施設における再生可能エネルギーの利活用に関する検討を推進し、SDGsなど地球環境にも配慮したまちづくりを進めてまいります。

花のまちづくりや環境美化、景観づくりにつきましては、町民の皆様とともに進めるため、ボランティアの育成支援や、はなのわガーデンを拠点としたガーデンサポーター活動の取組強化、花を活かしたイベントの開催など、新しい時代の「花のまち」の魅力を発信してまいります。

また、地域ブランド「種と実セレクト」や応援大使の活用により、地域の魅力を広く発信し、観光振興や地域経済の発展につながる施策を展開してまいります。

観光面につきましては、コロナ禍から回復傾向にあり、今後の観光産業の活性化が期待される中、本町においても観光需要を取り込むため、ひがしかぐら森林公園にオートキャンプサイトが新たにオープンするなど、引き続きリニューアル事業を進めてまいります。あわせて、健康回復センターにおいては、環境負荷の低減と省エネルギーの観点から、館内のLED化を実施してまいります。

#### **第五に『東神楽流 将来の骨格を成す産業・生活インフラ整備』であります。**

道路網の整備につきましては、令和4年に暫定2車線で開通した高規格道路「旭川東神楽道路」の4車線化の早期整備や、旭川十勝道路の美瑛方面へのルート検討などについて、引き続き関係機関に要請してまいります。また、道道鷹栖東神楽線から高規格道路へ直接アクセスできる町道北2線の整備が完了する見込みとなっております。

国が進める国営緊急農地再編整備事業につきましては、旭東東神楽地区及び旭東地区ともに、期成会と関係組織が一丸となって、計画的に事業を進めてまいります。あわせて、忠栄地区の道営農地整備事業や、稲荷・忠栄地区の農業用排水路を改修する団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業につきましても、計画的に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、本町が抱えるさまざまな交通課題の解決と、将来にわたって持続可能な公共交通網の構築を図るため、本年度中に地域公共交通計画

を策定するとともに、令和7年度に実証運行を行った予約制・乗り合い型の新しい交通モードについて、さらに本格運行に移行するための検証を行い、既存の町営バスとの役割分担を踏まえた新たな公共交通体系の検討を進めてまいります。

循環型住環境の推進につきましては、「未来につなげる『住まいの輪』促進事業」や公営住宅新町団地整備事業を継続するとともに、未利用地の有効活用についても検討を進め、定住人口の維持と住みやすいまちづくりに取り組んでまいります。

上下水道事業につきましては、将来にわたって持続可能な運営を図るため、本年4月から上下水道料金の改定を行うこととしております。

また、し尿・合併処理浄化槽汚泥処理につきましては、収集運搬及び処理単価の増額に伴い、本年4月から処理料金の改定を行います。

#### <おわりに>

本年度は、「幸せを実感し、継続・発展できるまちづくり」を主要なテーマとし、五つの重点施策を軸に据えながら、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対し、各分野の施策をきめ細やかに、かつ着実に実行・実現してまいります。

結びにあたり、町民の皆様並びに議員各位のご健勝とご活躍をお祈り申し上げますとともに、町政に対する一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の町政執行方針といたします。

## ■ 生きがいをもって健やかに暮らせるまちづくり

### ○ 子育て支援

子育て支援につきましては、幼児教育と学校教育との円滑な接続に努めるとともに、保育士等の研修の充実に加え、子ども施設向け業務支援ソフトを活用するなどして、質が高く効率的な運営に努めてまいります。

また、本町の子ども・子育てに関する実態とニーズを把握するために行ったアンケート調査結果を生かし、保護者の就労状況等の変化などに対応した保育サービスを提供してまいります。

さらに、こども家庭センターにおいては、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する支援を充実させるため、子育てに困難を抱える家庭に対し、もれなく一体的な支援ができるよう、子育て世帯訪問支援事業や産前・産後ヘルパー事業に積極的に取り組んでまいります。

### ○ 高齢者支援

高齢者支援につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様な機関・団体による包括的な相談支援体制の整備や町民主体の支え合いづくりの推進など、官民協働による地域包括ケアシステムの充実とともに、認知症予防のための知識普及や発症した場合における本人及び家族に対する支援を推進してまいります。

また、介護予防事業につきましては、高齢者が社会参加や社会的役割を持つことが介護予防につながるという観点から、地域で活動している老人クラブや高齢者サロン、自主体操サークルなどに対する活動支援のほか、町が養成したリハビリ体操指導士による体操指導や介護予防のための町民講座を開催し、普及啓発を推進してまいります。

活動の普及啓発にあたっては、町民との協働を推進するとともに、リハビリや

予防医療、デジタル関連など他分野の事業や幅広い年齢層の町民を巻き込み、多様な取組を目指してまいります。

重度の介護が必要となり、自宅での生活が困難になった高齢者の方のための特別養護老人ホーム等の施設につきましては、設置後39年が経過し建物・設備ともに老朽化が目立ってきており、指定管理制度による経営状況の検証や住民ニーズの動向をふまえ、調査を進めてまいります。

## ○ 障がい者支援

障がい者支援につきましては、障がいのある方が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、各種障がい福祉サービス等の充実や権利擁護、就労の拡大、社会参加の促進を図るなど、障がい者や障がい児を地域ぐるみで支えるための環境づくり、地域生活支援体制の充実を推進するとともに、障がいへの正しい理解や活動の普及啓発のための町民講座等を行ってまいります。

また、町が設置する東神楽町地域自立支援協議会では、さまざまな観点から地域課題の協議・検討を行なうとともに、障がい者等相談支援事業を委託しているNPO法人をはじめ、東神楽町社会福祉協議会など各種団体等との連携を深め、制度などに関するわかりやすい情報提供を行い、障がい者支援の一層の向上に努めてまいります。

## ○ 地域福祉

地域福祉につきましては、あらゆる世代の方が、安全で暮らしやすい環境を享受でき、心身ともに健康で豊かな暮らしを送り続けることができるよう、東神楽町社会福祉協議会をはじめ行政区・町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体など関係団体と連携・協力しながら、身近な地域での支え合い・助け合い活動を促進してまいります。

また、地域の高齢化や核家族化などを背景に、地域における人と人のつながりの希薄化が進み、子育てに対する不安や介護の悩み、孤立、虐待など、複数分野にまたがる問題を抱える世帯への支援に対応するため、福祉サービスの充実のほか、地域住民が気軽に交流するための地域サロン等の活動支援、災害時等における避難行動支援、地域福祉に関する情報提供・相談体制の整備などを進め、地域課題等の解決に向けて取り組んでまいります。

## ○ 保健・健康づくり

保健・健康づくりにつきましては、妊娠期から老年期までライフコースを通じた切れ目ない保健サービスを提供してまいります。

また、各種健診につきましては、受診しやすい環境を整え、生活習慣病予防や重症化予防に役立てるとともに、特定健診の未受診者へのアプローチを継続してまいります。

母子保健では、妊婦訪問や乳幼児健診等の個別支援をはじめとして、産婦健康診査事業、産後ケア事業のほか、子育てアプリの活用、伴走型相談支援、妊婦のための支援給付金により、妊娠期から出産の経済的負担や不安を解消し孤立感や不安感を抱かず、健やかな出産を迎え安心して育児ができるように妊産婦に対する支援を継続してまいります。

健康食育タウン事業では、地域企業等と連携を図りながら、加齢とともに心身の活力が低下するいわゆるフレイルへの対策及び学童期や働き盛り世代の健康づくりについて、健康講座等の開催やICTを活用した事業の推進に努めてまいります。

## ○ 医療

医療につきましては、国民健康保険診療所において、指定管理者制度により民

間事業者のノウハウを活用しながら、町民が安心して受診できる身近なかかりつけ医として、より効果的かつ効率的に医療を提供してまいります。

また、薬剤業務につきましても、いつでも気軽に相談でき、薬を受け取ることができるかかりつけ薬局として、診療機能と連携しながら地域医療の充実を図れるよう支援してまいります。

## ○ 社会保障

社会保障につきましては、国民健康保険事業の健全化に向け、大雪地区広域連合構成町と連携し策定した「第3期データヘルス計画」に沿って、保険者努力支援制度を有効に活用しながら、特定健康診査の受診率向上、保健指導の推進などを通じて、生活習慣病の重症化を防ぐことで医療費の抑制を図るとともに、健康寿命の延伸に努めてまいります。

国民健康保険制度につきましては、令和12年度から予定されている保険料率の全道統一に向けて、保険料水準に激変が生じないよう他の広域連合構成町と連携しながら、適正な負担となるよう努めてまいります。

## ■ 将来にわたって活力ある産業のまちづくり

### ○ 農林畜産業

農業、畜産業を取り巻く環境は、国際情勢の混乱や円安の進行などによる各種影響が複雑に絡み合い、肥料、農薬や穀物飼料をはじめ、ほぼ全ての生産諸資材が値上がり、厳しい状況が継続しています。国や北海道の経営支援対策を注視しながら、本町としても関係機関と連携し、適宜交付金を活用するなど、必要な対応を行ってまいります。

経営所得安定対策交付金につきましては、令和9年度以降の水田政策の方向性が国から示され、水田活用直接支払交付金の仕組みの見直しも盛り込まれており、今後の農業者の経営に大きな影響を与えることから、国からの情報を注視しながら、農業者への情報提供を実施しつつ関係機関との連携をより一層強めて対応してまいります。

また、基盤整備事業が着実に進み、圃場の大区画化が進む一方で、本町においても農家戸数の減少は避けられない現実となっています。経営面積の拡大に対応し得る農業経営として、省力化や効率化に貢献できるスマート農業機械の導入については急速に進み始めていることから、これらの新しい技術の研究、導入や情報の提供について、関係組織と連携して進めるとともに、新規就農者に対する支援の体制づくりに努めてまいります。

林業につきましては、森林資源の活用と多面的機能を持続的に発揮させるため、森林整備計画に基づき、除間伐や造林への各種事業を継続実施し人工林の計画的な更新を促してまいります。また、旭川市森林組合ともしっかりと連携、協力してまいります。

### ○ 商工業

商工業につきましては、東神楽町商工会と連携しながら、引き続き地域の生活

を支える中小企業が活力を発揮できるよう、企業や商店へ融資制度の周知、後継者や従業員教育に関する支援、町内に出店を行う新規創業者に対する支援を進めてまいります。また、エネルギー価格をはじめとする物価高騰が止まらない状況にあります。特に影響を受ける業種の中小企業・小規模事業者への資金繰り支援策等について東神楽町商工会や金融機関との協議を継続するとともに、国や北海道による経済対策の動向を把握しながら、関係組織と連携し取組を進めてまいります。

## ○ 観光

観光につきましては、旭川空港が所在していること、農業が基幹産業であること、大雪山系の景観などの強みを生かし、宿泊できる場所としての温泉「森のゆ花神楽」、遊ぶ場所としての「ひがしかぐら森林公園」を中心に推進してまいります。また、買える場所や食べる場所などの新しいコンテンツを増やす方策を引き続き検討してまいります。

## ■ 幸せな未来をつくる心豊かな人を育むまちづくり

### ○ 幼児教育

幼児教育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じて、豊かな心と健やかな体を育むため、町立認定こども園ここから（心花楽）における保護者等による運営の評価に基づき、改善策を講じ、教育・保育環境の充実を図ってまいります。また、上川中部ファミリーサポートセンター事業において、緊急にお子さんを預かるこども緊急さぼねっこの利用料の助成額を引き上げるなどして、子育て支援事業の充実を進めてまいります。

### ○ 学校教育

学校教育につきましては、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙を参考に、子どもたちの「生きがい」「学びがい」の現状、成果と課題を把握するとともに、主体的・対話的で深い学びを実現する視点に基づく授業改革を進めてまいります。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに理解を深め、ともに学ぶ環境づくりと、連続性のある「多様な学びの場」を推進するインクルーシブ教育システムの理念に基づいた、特別支援教育の充実を図ってまいります。具体的には、特別支援教育の核となる人材を教育委員会に配置し、各校の教員や特別支援教育支援員のパートナーとして伴走支援するとともに、教育現場全体でインクルーシブ教育への理解を深める研修会等を実施するなど、組織的な対応力を底上げします。また、子どもたちの多様な困り感に寄り添うための特別支援教育支援員の増員や小学校へのスムーズな入学のための幼小の連携の強化を図る取組などを進めてまいります。

教育現場でのICTの活用につきましては、GIGAスクール構想に基づく「1人1台端末」を更新し、引き続き、子どもたちの学びを保障する環境の充実

に努めてまいります。

## ○ 家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、家庭・地域・学校などの連携協力を推し進めるため、地域づくり支援員を配置して、地域学校協働本部や地域未来塾、家庭教育支援、土曜教育、不登校児童生徒支援などの活動を拡充してまいります。

地区公民館につきましては、社会教育機関としての活動はもとより、各地域の多様化・複雑化する地域の課題に対応すべく、各部局との連携を深め、地区別まちづくり計画に沿った地域コミュニティの醸成を高められるよう努めてまいります。

## ○ 生涯学習

生涯学習につきましては、文化ホールなどの複合施設を効果的に活用するなど社会教育施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取組を進めてまいります。

鹿児島県長島町、台湾桃園市大園国民中学校との相互交流事業では、人とのかわりの中で子どもたちの成長を促す教育活動を展開してまいります。

また、高齢者大学あやめ学園、老人クラブ等の団体との連携を図りながら、多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座の開催や学習機会の支援を進め、高齢者の豊かな経験と知識を地域活動の推進力とする取組を継続してまいります。

図書館につきましては、複合施設と一体化による利便性を生かした取組の充実に努めてまいります。特に、本町の歴史や文化についての資料を充実したり、利用者のニーズをとらえ、読書意欲を喚起する本の配置、配架を工夫する取組を進めてまいります。

つつじ館にあります郷土資料室につきましては、資料の整理を進めるとともに、

展示の仕方にもより一層工夫をしてみたいです。

## ○ 文化・芸術

文化・芸術につきましては、豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向けて、文化連盟をはじめ各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してみたいです。

複合施設の文化ホールやサークル活動室を、多様な芸術・文化にふれる機会と文化活動を発表する場としてさらに活用してみたいです。

## ○ スポーツ

スポーツにつきましては、地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進するため、スポレク健康ひろばなどのスポーツイベントや各種スポーツ教室を開催するとともに、スポーツ施設や設備の安全管理に努めてみます。とりわけ、スポーツ選手の招へいには、スポーツ協会をはじめ関係機関・団体と連携して取り組んでみます。

## ■ 花と緑に包まれた美しく安心・安全なまちづくり

### ○ 防災・減災・国土強靱化

防災・減災・国土強靱化につきましては、町民が安全で安心して暮らすことができる、災害に強いまちづくりを進めるため、防災分野における専門人材の登用を検討するとともに、地域防災計画の適正な改定を進めてまいります。

また、防災とDXの推進に注力し、GISやデジタルコンテンツを活用した防災啓発活動を展開するほか、新たな気象情報や災害リスクに対応したハザードマップの作成を進め、町民一人ひとりの防災意識の醸成と、災害に備える基盤の整備を図ってまいります。

さらに、昨年度実施した避難所設営訓練や防災セミナーを継続・発展させるとともに、避難所運営訓練の実施や災害用備蓄品等の適正管理を徹底し、災害時において迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

あわせて、職員を対象とした実践的な災害対応訓練の実施を通じ、部署間や関係団体との横の連携を強化し、実効性の高い災害対応体制の確立に努めてまいります。

### ○ 消防

近年の異常気象に伴う自然災害や多様化する火災、救急出動の急増に対し、地域における安全・安心を確保するための消防体制の強化を進めてまいります。広域的な連携やDXの推進による業務の最適化を図り、林野火災等を含む各種災害への即応体制を充実させるとともに、耐震性貯水槽の整備にも計画的に取り組みます。

また、地域防災の中核を担う消防団につきましては、訓練の充実や業務の省力化を図るとともに、新時代の消防団モデルの構築による総合的な確保対策を推進し、将来にわたり持続可能な組織基盤を整備してまいります。

## ○ 防犯

防犯につきましては、24時間体制の東神楽交番のもと、パトロール強化が図られており、引き続き交通・防犯協会などの関係団体と連携を図りながら情報提供や防犯パトロールなどを行うとともに、犯罪への抑止力の向上や、町民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のない安全で、安心して暮らせる地域づくりの実現に努めてまいります。

## ○ 消費者保護

消費者保護につきましては、町民の消費安全を図るため、旭川市消費生活センターと連携しながら情報の収集や対策に取り組むとともに、年々多様化、巧妙化する悪質商法や振り込め詐欺をはじめとする「特殊詐欺」等の予防・啓発活動を「東神楽町犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり連絡会」を通じて行ってまいります。

## ○ 交通安全

交通安全につきましては、交通事故のないまちづくりを目指して、警察や交通・防犯協会などと連携しながら啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の高揚を図りながら、令和9年7月14日達成の交通事故死ゼロ4,000日を目指し、交通事故を未然に防止するための環境づくりに努めてまいります。

また、町内の交差点などの危険箇所や通学路を中心とした各種交通安全施設の整備・拡充について、警察機関に対して引き続き要望してまいります。

## ○ ゼロカーボンシティ

ゼロカーボンシティにつきましては、本町が令和4年3月に行った「東神楽町

ゼロカーボンシティ宣言」のもと、リサイクルなど廃棄物の削減や省エネルギー化、建て替えやリフォームなど高断熱化に向けた住環境の整備、町内公共花壇の維持管理など自然環境を維持する活動の支援、複合施設などウォークアブルシティの健康のまちづくり、食品ロス対策につながる新鮮でおいしい食の地産地消や旬産旬消への取組を行ってまいります。

## ○ 生活環境の保全

生活環境の保全につきましては、自然環境と共生する清潔で美しいまちを目指して、広報・啓発活動により町民や事業者の環境保全意識の高揚を図るとともに、自主的な活動を促進しながら環境対策を進めてまいります。

LINE等を介した「ごみ分別検索サイト」の利用拡大や、ごみの分別徹底に向けた広報活動を進め、ごみ収集事業者と連携を図りながら町内のごみ収集に係る改善にも取り組むとともに、不法投棄防止対策活動にも取り組んでまいります。

また、資源物を正しく分けて再資源化することや使用済小型家電のリサイクルの有効活用を推進するとともに、大雪清掃組合などと連携した効率的なごみ処理体制の強化とごみの減量化、最終処分場の整備事業について検討を進めてまいります。

し尿・合併処理浄化槽汚泥処理につきましては、旭川市を含む広域的連携のもと、収集・処理体制の効率化と充実に継続して努めてまいります。

## ○ 花いっぱいのもちづくり

花のまちづくりにつきましては、半世紀以上にわたり、町民と行政が一体となって取り組んできた環境美化活動です。

今後も、花のまち景観づくり条例を推進するとともに、個人宅におけるオープンガーデンや花のボランティアに対する支援を引き続き行ってまいります。

また、はなのわガーデンを活用したガーデンサポーター活動やワークショップ、花に関する講演会を開催するなど、町民や地域と協働しながら時代に合った花のまち東神楽を進めてまいります。

## ■ 快適で便利な誰もが住みたいまちづくり

### ○ 土地利用・都市計画

土地利用・都市計画につきましては、すでに国営緊急農地再編整備事業や高規格道路の整備、河川改修などの大型事業が着手されております。また、旭川空港周辺につきましても、農地の基盤整備、高規格道路、河川改修が課題となっているため、国や北海道を含む関係機関との勉強会を実施し、情報を共有しながら適切な土地利用を推進してまいります。

引き続き、景観にも配慮した土地利用を総合的かつ計画的に進め、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを進めるとともに、周囲の環境に配慮した土地利用規制についても、国等の動向を注視しながら、検討してまいります。

### ○ 道路

道路につきましては、町内の幹線道路をはじめ、中央市街地地区やひじり野地区の生活道路も含めた舗装修繕について、修繕計画に基づき、引き続き実施してまいります。

また、老朽化した道路側溝などの道路付属物についても、適宜改修整備してまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づいて、点検および修繕を継続してまいります。

### ○ 雪対策

雪対策につきましては、安全かつ円滑な交通や児童・生徒の通学路の確保のため、関係機関や地域住民と連携を図りながら、効率的・効果的な除排雪を進めてまいります。

また、宅地内の雪処理対策として、引き続き融雪施設の設置に対して助成を行

うとともに、高齢者世帯等につきましては、関係機関と連携しながら、除雪ボランティアの支援や行政区・町内会等を対象にした小型除雪機の貸し出しなど、地域の支え合いを促すとともに、通行や除排雪の障害となる道路への雪出し等について、啓発に努めてまいります。

## ○ 河川

河川につきましては、近年の異常気象により、河川の氾濫など予期せぬ災害が発生していることから、ポン川、八千代川・稲荷川の河川改修の早期整備、および改修完了までの期間は適切な維持管理を行うよう北海道に対して引き続き強く要望をしております。

また、地域住民や関係機関と連携して、普通河川や排水路の浚渫など適正な維持管理に努めるとともに、緊急浚渫推進事業により町管理河川の整備を行ってまいります。

## ○ 公共交通

公共交通につきましては、令和7年度に実証運行を行った予約制・乗り合い型の新しい交通モードについて、さらに検証を進めながら本格運行に移行するとともに、町内にある既存の交通手段を含めた交通資源の活用の在り方について検討を進め、住民の移動の円滑化と利便性の向上に取り組んでまいります。

## ○ 住宅

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、公営住宅新町団地整備事業を継続するとともに、既存公営住宅の適正な維持管理に努めてまいります。

## ○ 公園・緑地・墓地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場や子どもの遊び場としての役割を果たすとともに、緑あふれる快適な環境づくりを目指し、安全・安心に利用できるよう努めてまいります。

また、新町団地内に整備した新町公園につきましては、引き続き未整備部分の整備を進め、ひじり野公園においては、老朽化したテニスコートの撤去を行い、再整備を進めてまいります。

墓地につきましては、大雪霊園芝生墓所、二種類の合葬墓を中心に墓園の利用拡大に向けた取組を行うとともに、旧大雪葬斎場跡地を活用した墓園整備につきましても検討を進めてまいります。

新大雪葬斎場につきましては、指定管理者と連携を図りながら、利用者の心情に配慮した公平公正で、良質のきめ細やかなサービスを提供し、美瑛町及び東川町と共同で適切に運営してまいります。

## ○ 上下水道

上水道につきましては、引き続き中央配水池の増設工事を進めるとともに、中央市街地の公共施設等への水の供給に向けた配水管の整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、現有施設の適正な維持管理に向け、下水道ストックマネジメント計画に基づいて、引き続き施設の更新事業を進めてまいります。

## ■ つながりでつくり広げる顔の見えるまちづくり

### ○ 協働のまちづくり・コミュニティ

協働のまちづくり・コミュニティにつきましては、町民の皆様が主役として、その豊かな経験や能力を発揮し、町民と行政が地域の課題に、ともに手を携え町民一人ひとりが住みやすいと実感できる暮らしやすいまちづくりに取り組み、さまざまな地域課題の解決を目指し、豊かで活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

各分野で活動されているボランティアへの支援のさらなる充実や、各種政策形成の過程で積極的に町民からの参画を促すとともに、広報紙やホームページ・SNSなどを通じた適切な情報発信、まちづくり懇談会の開催のほか、広報・公聴活動に関するアンケート調査を実施し、町民の皆さんのご意見を伺い、それをまちづくりに活かす取組に努めてまいります。

行政区・町内会における高齢化や担い手不足の進行により、地域コミュニティの機能維持が大きな課題となっていることから、地域の意見を尊重しつつ、町内会運営に係る意見等を踏まえ、将来にわたり持続可能な運営が可能となるよう、必要な支援を講じてまいります。

### ○ デジタルトランスフォーメーション(DX)

デジタルトランスフォーメーション(DX)につきましては、町民サービスのさらなる向上と行政運営の効率化を図るとともに、町全体の活力向上につなげるため、行政内部における情報化の一層の推進や、幅広い分野でのデジタル技術の活用を進め、町民が日常生活の中でもデジタル化の効果を実感できる環境づくりを目指してまいります。

本町に整備されている町内全域の光ファイバーによる情報通信基盤を基軸に、5Gなどの高速・大容量ネットワークの活用による新たな事業展開が期待される

一方、地理的条件等により生じている弱電界地域への対策についても、関連事業者への働きかけを行うなど、必要な通信環境の改善に取り組んでまいります。

また、今後本格化する人口減少社会に対応するため、国が進める自治体情報システムの標準化を着実に進めるとともに、自治体DX推進計画に基づき、多様化・高度化する行政課題への対応を図ってまいります。あわせて、デジタル技術を活用した行政手続きの見直しや利便性の向上により、町民の負担軽減と簡素で効率的な行政運営を実現するため、地域おこし協力隊や民間企業のデジタル分野に精通した専門人材など、外部人材との連携を図りながら、効果的な取組を進めてまいります。

## ○ 交流促進

交流につきましては、国際化の一層の進展に対応した人づくり、地域づくりを進めるために、本年度は、東神楽中学校と姉妹校である台湾桃園市大園国民中学校の生徒の受け入れ事業や青少年台湾派遣交流事業を行い、多様な文化や生活習慣、価値観を受容し、共生する態度を養うなど、国際理解教育の促進に努め、家庭・学校・地域が一体となった国際交流を推進してまいります。

また、国内における地域間交流も人材育成や地域活性化の大きな契機となることから、山村留学の受け入れ促進に向けた取組を継続するとともに鹿児島県長島町との相互の地域資源を活用した交流に努めてまいります。

雇用対策につきましては、労働者不足はすべての産業に共通する深刻な課題であり、女性の社会進出や高齢者雇用、障がい者雇用を促すなど、関係機関との連携のもと、情報提供や相談、地元事業所への働きかけなどを通じて、働く人材の掘り起こしを進めてまいります。

## ○ 人権・男女共同参画

人権につきましては、あらゆる差別をなくし、すべての人権が尊重される社会を目指し、人権擁護委員と連携して、啓発事業や相談事業を実施してまいります。

男女共同参画につきましては、性別に関わらず、すべての個人が、社会の対等な構成員として一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を推進します。

令和6年1月から上川中央部1市7町で施行したパートナーシップ制度は、令和6年4月より1市8町へと拡大されており、また、昨年4月より、パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークにも加入し、本年1月現在、全国286市町村と連携をしております。この制度の啓発に努め、多様な性や性的マイノリティの方々に対する理解を広め、暮らしやすい環境づくりにつなげてまいります。

## ○ 行政運営

行政運営につきましては、限られた人的・財政的資源を最大限に活用し、行政効率の向上と自立性の高い行政運営を持続的に進めるため、事務事業におけるPDCAサイクルの徹底や「選択と集中」の考え方を基本とし、社会経済情勢の変化に的確に対応した制度や業務の見直しなど、不断の改善・改革に取り組んでまいります。

また、人口減少の進行に伴い、公務人材の確保が一層厳しさを増すことが見込まれる中、将来を見据えた適正な定員管理を戦略的に進めるとともに、ICT技術の活用による業務効率化や、IoT・AIをはじめとする先端技術を活用した業務の省力化を推進し、行政運営のDX化による生産性の向上を図ってまいります。

さらに、職員が意欲を持って働き続けることができる魅力ある職場環境の整備と、町民から信頼される職員人材の育成を両立させるため、専門性を高める研修の充実や働き方改革を進め、社会の変化に柔軟に対応できる強い組織づくりに努

めてまいります。あわせて、行政運営の透明性の向上を図り、町民から信頼される役場づくりを目指すとともに、近隣市町村など他自治体との連携を深めながら、効率的で持続可能な行政運営を推進してまいります。

## ○ 財政運営

財政運営につきましては、世界各地で起きている紛争や米国の通商政策による影響もあり、世界経済の先行きは不透明感が続いています。本町においても、社会情勢の変化に対する対応や、少子・高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加、人件費、物価高騰などによる財政需要の増大により、依然として厳しい財政状況が続くものと想定されます。

事業の優先度を考慮しながら、財政構造の弾力性と規律を堅持し、安全・安心な暮らしのために持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営を行ってまいります。

歳入確保におきましては、町税などの収納率向上のため、新たな未納者を生まない取組を優先し、コンビニ収納やスマホ収納による納税者の利便性の向上を図りながら、納税者個々の状況を考慮した徴収を行ってまいります。

また、近年増収している、ふるさと納税を活用した資金調達などの取組を推進し、本町の魅力や特産品を全国に発信するとともに、町財政に資する施策を展開してまいります。

今後とも、中長期的な財政状況を見据えながら、自主財源の確保に努力を払い、費用対効果の高い予算編成を行うなど、健全かつ効率的な財政運営に努めてまいります。